

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算

支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 雇用調整助成金市町村助成金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 労働企画係 電話番号：058-272-1111 (内 3123)

E-mail: c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 300,000 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000
決定額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国が特例措置を設けた雇用調整助成金において、事業主の負担を軽減するために市町村が上乘せ助成をした場合、その経費の1/2を助成する。

(2) 事業内容

雇用調整助成金 (国)

助成率：大企業 2/3、中小企業 4/5

(うち解雇をしていない事業主)

大企業 3/4、中小企業 10/10

※1日当たり上限15,000円

支給対象事業主：雇用保険適用事業所

(3) 県負担・補助率の考え方

雇用調整助成金市町村助成金

市町村助成額 × 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
交付金	300,000	国助成金の上乗せ助成
合計	300,000	

決定額の考え方

国の制度が明らかになった段階で別途検討することとし、計上を見送ります

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

なし

(2) 国・他県の状況

宮城県「宮城県雇用維持交付金（国の雇用調整助成金等への上乗せ助成）」
事業主が支払った休業手当等と国の日額単価との差額の1/2
（上限：国と県の補助総額 15,000）

秋田県「秋田県雇用維持支援金」
当該助成金の判定基礎期間の回数に基づき支給
1事業所あたりの上限額は300千円

山形県「山形県雇用調整助成金（県単上乗せ）」
国の助成率が4/5の場合 対象経費の1/20

香川県「香川県緊急雇用維持助成金」
国助成金の支給決定を受けた額の1/9

愛媛県「愛媛県新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成金」
休業手当総額の1/10以内（雇用調整助成金等の支給率に応じて助成）
（上限：1事業所当たり年180万円）

(3) 後年度の財政負担

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ検討

(4) 事業主体及びその妥当性

新型コロナウイルス感染症による県内の事業主の影響を軽減させ、雇用維持を支援する必要があることから、県が実施すべき事業である。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	雇用調整助成金市町村助成金
補助事業者（団体）	雇用調整助成金を上乗せ助成した市町村
補助事業の概要	（目的） 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国が特例措置を設けた雇用調整助成金において、市町村が上乗せ助成をした場合、その経費に対する助成を行う。
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容） 市町村助成×1／2 （理由） 事業主の負担を軽減させるためには、一定の財政支援が必要である。
補助効果	新型コロナウイルス感染症による事業主の影響を軽減させ、雇用維持を支援する。
終期の設定	終期 令和3年度 （理由） 新型コロナウイルス感染症による社会情勢等を踏まえた検討が必要であるため。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか

新型コロナウイルス感染症による県内の事業主の影響を軽減させ、雇用の維持を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
助成金支給対象の従業員数	/	10,000人	10,000人

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
補助金交付実績	0千円	0千円	0千円	(予算額) 300,000千円	(要求額) 300,000千円
指標目標	0	0	0	10,000人	10,000人
指標達成率	0%	0%	0%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
新型コロナウイルス感染症による県内の事業主の影響を軽減させ、雇用維持を支援した。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項
国助成金の上乗せ給付のため、国の特例措置の状況等を踏まえ、必要に応じて制度設計の見直しを図る必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	新型コロナウイルス感染症による県内の事業主の影響を軽減させ、雇用維持を支援するため、事業の必要性は高い。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	県内企業の雇用維持を支援できていることから、事業の有効性は高い。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	市町村からの申請手続きを簡素化することにより、事業の効率性が図られている。

(事業の見直し検討)

国助成金の上乗せ給付のため、国の特例措置の状況等を踏まえ、必要に応じて制度設計の見直しを図る必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

新型コロナウイルス感染症による社会情勢等を踏まえ検討